

<支援対象者・児の定義>

⇒下記の「本人の状況」と「家族等の状況」が複合して、緊急時に支援が見込めない者

※「1—aかつ2—bであること」などが要件

※「緊急時」…何らかの理由で障害者・児が通常の介護・支援を受けられない状態

※「支援」…その支援がなければ命に関わる、生活に著しい支障を来たす、反社会的な行動を起こす可能性がある等のことを指す。

1. 本人の状況

- a. 障害福祉サービス等の利用が必要だが利用がない
(例) 本人または家族のサービスへの拒否が強い
サービスを利用していたが、不適合があり中断している
- b. 障害福祉サービス等を利用しているが課題がある
(例) 通所がままならない
通所先等でのトラブル、利用事業所とのトラブル等がある
- c. 生活面での課題がある
(例) 健康面のリスク…本来の障害以外に病気等を発症している
精神面のリスク…自傷他害、医療未受診・中断
行動面のリスク…反社会的行動を繰り返す
経済的困窮（生活保護受給者は除く。経済的搾取等）
被虐待またはその疑い
親の介護や子育てを担っており、かつ課題がある
- d. 社会面での課題がある
(例) 近隣住民等とのトラブルが重篤である
つきまとい、脅迫的な行為を繰り返すまたはその被害を受けている
- e. 障害の程度が重く単身になった場合、自立した生活が困難と思われる者
(例) 重度の知的障害、重症心身障害で自立生活や意思表示が困難

2. 家族等の状況

- a. 単身である
- b. 同居する家族の支援力が弱い
(例) 介護者が高齢であり、要介護等の状態である
障害への理解が乏しく、介護に協力的でない
介護者にも精神疾患等があり、障害者を支援することが困難である
- c. 同居する家族以外に親類等で支援する者がいない
(例) 親類はいるが、関わりは拒否的である
近しい親類がいない、親類との関係性が悪い
- d. 家族・親類以外の支援者の体制が未構築
(例) 支援者の介入に否定的、障害者と共依存
- e. 経済的困窮（生活保護受給者は除く。本人の年金等をあてにしている等）